



平成25年9月27日

情報活用能力調査の実施について

文部科学省では、児童生徒の情報活用能力について、把握、分析するとともに、指導の改善、充実に資するため、このたび、下記のとおり小・中学生を対象にコンピュータを用いた情報活用能力調査を初めて実施します。

1. 調査の目的

児童生徒の情報活用能力育成に向けた施策の展開、学習指導の改善、教育課程の検討のための基礎資料を得る。

2. 調査内容及び調査対象学年等

(1) 調査内容

情報活用能力を構成する次の3つの観点から調査する。

① 情報活用の実践力、② 情報の科学的な理解、③ 情報社会に参画する態度

なお、調査の範囲は、小・中学校とともに調査実施学年までに、各教科、道徳、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動で実施することが想定される学習活動とする。

(2) 調査対象学年

① 国・公・私立小学校第5学年の児童（100校3,000人程度を抽出）

② 国・公・私立中学校及び中等教育学校第2学年の生徒（100校3,000人程度を抽出）

(3) 調査実施時期

平成25年10月1日（火）～平成26年1月31日（金）

3. 調査の形式等

(1) 調査に当たっては、コンピュータを使って調査内容を提示し、コンピュータにより解答する。このほか、児童生徒に対するコンピュータによる質問調査、教師及び学校に対する質問紙調査を実施する。

(2) 調査実施に当たっては、文部科学省から委託を受けた民間団体が、調査に必要な機器の搬入、設置、回収、調査の運営等を行う。

(3) 調査実施学校及び調査対象学級の抽出に当たっては、調査実施学校を無作為に抽出し、さらに同校の1学級を無作為に抽出（層化2段無作為抽出）。

(4) 調査結果の報告、公表は平成26年度を予定（調査実施学校名、個々の調査実施学校の調査結果は非公表）。

<担当>

生涯学習政策局情報教育課

情報教育課長 豊嶋 基暢（03-6734-2655）

専門官 大内 克紀（03-6734-2660）